



補正予算の主なもの

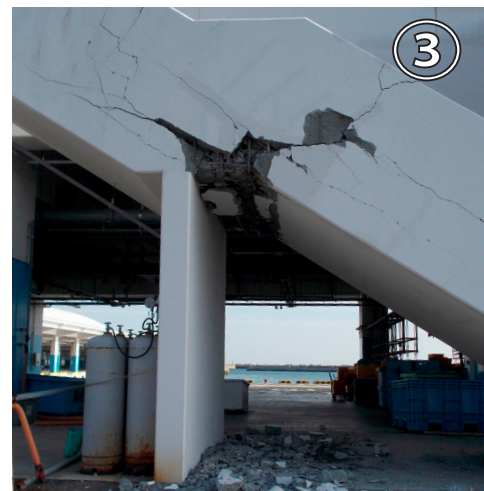
変更額	内容
2億5,200万円	水産業共同利用施設の災害復旧費用
5,621万9,000円	住民税非課税世帯に対する臨時特例給付金
7,693万2,000円	その他公用施設の災害復旧費用
5,000万円	光陽処分場の水処理施設設置費用

水産業共同利用施設
7施設の災害復旧

令和4年3月16日に発生した福島県沖地震により被災した水産業共同利用施設の災害復旧に係る費用として2億5,200万円を増額補正するもの。

被災を受けた水産業共同利用施設は、原釜地内にある①荷捌き施設、②海水浄化施設、③共同集配施設、④漁具倉庫の4施設、磯部地内にある⑤水産加工施設、⑥漁具倉庫、⑦上架施設の3施設、合計7施設となっている。

被害は主に外壁や内壁のヒビなどの損傷、建具の損傷、外構の隆起等となっている。



被害を受けた原釜荷捌き施設の写真
①内壁(右上)、②海水送水管(右下)、③外階段(上)



住民税非課税世帯への
臨時特別給付金

新型コロナウイルスの影響を大きく受けている住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金を支給するため、1世帯当たり10万円、560世帯分として5,600万円と、支給に係る事務費21万9,000円の合わせて5,621万9,000円を増額するもの。

各種公用施設の災害復旧に
係る経費を補正

地震の被害を受けた公用施設の災害復旧費として、7,693万2,000円を増額するもの。

内訳は、①相馬消防署庁舎の災害復旧工事分として3,380万7,000円、防

災備蓄倉庫の災害復旧工事分として675万7,000円、尾浜こども公園の災害復旧工事分として3,636万8,000円となっている。

議員

相馬消防署庁舎修繕の詳細を問う。

市

消防署庁舎全面のクロスの張り替え、壁のクラックの補修、建物の接合部修繕、ボード関係の破損、書庫内の収納棚の修繕等となっている。



↑被災した尾浜こども公園の東屋

東屋の柱の被害状況→



光陽処分場の
水処理施設の設置

地震の影響により、光陽地区にある産業廃棄物埋立処分場の2つの水処理施設のうち、1つのろ過機の脚部が損傷し、圧力によりろ過機が破裂する恐れがあることから、新たに設置する費用として5,000万円を増額するもの。



←被災した消防署内部(建物の接合部)

被災した防災備蓄倉庫内→

